

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月13日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部長 今川 裕章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
トラスコ中山株式会社大阪本社  
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	43,388	46,388	166,565
経常利益 (百万円)	3,502	4,035	13,211
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,203	2,676	8,242
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	92,690	99,293	97,777
総資産額 (百万円)	114,874	122,490	120,141
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	66.82	81.16	249.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	62.5
自己資本比率 (%)	80.7	81.1	81.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成28年1月1日～平成28年3月31日）における日本経済は、海外経済の景気減速による押し下げのリスクを伴いながらも、雇用及び所得環境の改善が続き緩やかな回復基調となりました。

国内の製造業を中心としたモノづくり現場においては、中国をはじめ新興国及び資源国の景気減速を受け、堅調な住宅着工等に支えられた建設など一部の業種を除き、企業の業況に足踏みが見られました。一方で、企業の設備過剰感は改善傾向にあり、設備投資意欲は底堅く推移しました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種・高頻度の商品ニーズに的確にお応えするために、新商品の採用、プライベート・ブランド商品の開発力強化を行いました。また、在庫アイテム数を現在の26万アイテムから50万アイテムまで引き上げる目標を掲げ、物流機能の強化及び効率化を継続しました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は463億88百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

利益面につきましては、海外メーカーをはじめ、新規取扱メーカーの売上が利益率改善に寄与しました。その結果、売上総利益率が前年同四半期の21.1%から21.5%となり、売上総利益は99億85百万円（前年同四半期比8.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、正社員及びパートタイマーの人員が増加したことに加え、評価給の見直しを行ったことに伴う給料及び賞与の増加、賞与の支給対象となる考課期間の調整を前年同四半期に行ったことに伴う賞与引当金繰入額の増加などにより、その合計額は60億65百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は39億19百万円（前年同四半期比13.8%増）、経常利益は40億35百万円（前年同四半期比15.2%増）となり、四半期純利益は26億76百万円（前年同四半期比21.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

ファクトリールートにおいては、新たに「トラスコ オレンジブック」に掲載した取扱メーカーの浸透活動を行いました。また、「トラスコ オレンジブック. Com」内で得意先がスムーズにプロツールの修理品引取り及び修理見積りの依頼が出来る新機能を追加するなど、お客様の利便性向上に努めました。

その結果、売上高は388億36百万円(前年同四半期比5.3%増)、経常利益は33億57百万円(前年同四半期比13.1%増)となりました。

・e ビジネスルート(通販及び集中購買向け販売)

e ビジネスルートにおいては、通販企業向け販売と電子集中購買向け販売に細分化する組織改編を行うことで、通販企業とのデータベースの連携を更に推進するとともに、大手ユーザーを中心に拡大する電子集中購買ニーズへの対応を強化しました。

その結果、売上高は46億20百万円(前年同四半期比26.2%増)、経常利益は5億90百万円(前年同四半期比21.3%増)となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、当社の幅広い在庫アイテム及び全国の物流機能を活かし、プロショップを含む得意先店舗の品揃えに貢献する活動を実施しました。また、商品力を活かし、得意先ストアブランドの開発強化やインバウンド需要に対応した工具セットの発売など、新たな取組みも実施しました。

その結果、売上高は28億11百万円(前年同四半期比3.4%増)、経常損失は0百万円(前年同四半期は10百万円の経常損失)となりました。

・その他

当社は、子会社のトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアへの販売を含む海外部の販売を「その他」に含めています。

売上高は1億19百万円(前年同四半期比9.3%減)、経常損失は40百万円(前年同四半期は2百万円の経常利益)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### [資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ23億49百万円増加の1,224億90百万円(前事業年度末比2.0%増)となりました。その主な要因は、売掛金18億47百万円の増加、平成30年1月新設予定であるプラネット埼玉の用地取得等による土地11億1百万円の増加、現金及び預金8億25百万円の減少などによるものです。

### [負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ8億33百万円増加の231億97百万円(前事業年度末比3.7%増)となりました。その主な要因は、買掛金24億39百万円の増加、未払法人税等20億95百万円の減少などによるものです。

### [純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ15億15百万円増加の992億93百万円(前事業年度末比1.6%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金が四半期純利益26億76百万円の計上と、前事業年度の期末配当金10億38百万円の支払により増加したことによるものです。自己資本比率は前事業年度末の81.4%から81.1%となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日		33,004		5,022		4,709

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成27年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,905,100	329,051	-
単元未満株式	普通株式 69,072	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	329,051	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目 28番1号	30,200	-	30,200	0.09
計	-	30,200	-	30,200	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社であるトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアの資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.3%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.2%

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,296	13,470
売掛金	22,006	23,854
有価証券	100	100
商品	25,017	25,330
繰延税金資産	828	810
その他	669	565
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	62,918	64,130
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	22,768	22,468
工具、器具及び備品（純額）	480	496
土地	26,784	27,885
建設仮勘定	993	1,335
その他（純額）	1,243	1,209
有形固定資産合計	52,270	53,395
無形固定資産		
ソフトウェア	1,501	1,422
その他	213	537
無形固定資産合計	1,714	1,960
投資その他の資産		
投資有価証券	1,359	1,086
繰延税金資産	3	39
その他	1,882	1,884
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,237	3,003
固定資産合計	57,222	58,360
資産合計	120,141	122,490

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,954	15,394
未払金	2,638	2,480
未払費用	152	104
未払法人税等	3,437	1,341
賞与引当金	530	740
役員賞与引当金	-	35
その他	360	745
流動負債合計	20,073	20,843
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	136	185
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,987	2,002
固定負債合計	2,289	2,354
負債合計	22,363	23,197
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,710	4,710
利益剰余金	88,477	90,008
自己株式	63	63
株主資本合計	98,147	99,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	433	301
土地再評価差額金	803	686
評価・換算差額等合計	369	384
純資産合計	97,777	99,293
負債純資産合計	120,141	122,490

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	43,388	46,388
売上原価	34,217	36,402
売上総利益	9,171	9,985
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	909	999
役員報酬	64	62
給料及び賞与	1,749	1,875
賞与引当金繰入額	520	715
福利厚生費	408	432
通信費	70	71
減価償却費	528	577
借地借家料	77	76
その他	1,398	1,253
販売費及び一般管理費合計	5,727	6,065
営業利益	3,443	3,919
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	1	1
仕入割引	357	376
その他	110	174
営業外収益合計	476	558
営業外費用		
売上割引	385	397
その他	32	45
営業外費用合計	417	443
経常利益	3,502	4,035
特別利益		
固定資産売却益	-	32
特別利益合計	-	32
税引前四半期純利益	3,502	4,067
法人税、住民税及び事業税	1,268	1,275
法人税等調整額	31	115
法人税等合計	1,299	1,391
四半期純利益	2,203	2,676

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	540百万円	586百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月9日 取締役会	普通株式	544	16.5	平成26年12月31日	平成27年2月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	1,038	31.5	平成27年12月31日	平成28年2月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高 外部顧客への 売上高	36,874	3,662	2,720	43,256	131	43,388	-	43,388
セグメント利益又は 損失( )(注)2	2,969	486	10	3,446	2	3,449	53	3,502

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失( )」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益又は損失( )」の調整額53百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれていま  
す。

4 「セグメント利益又は損失( )」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高 外部顧客への 売上高	38,836	4,620	2,811	46,268	119	46,388	-	46,388
セグメント利益又は 損失( )(注)2	3,357	590	0	3,948	40	3,907	127	4,035

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失( )」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益又は損失( )」の調整額1億27百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれていま  
す。

4 「セグメント利益又は損失( )」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、セグメントの業績をより適切に評価するために、一部の費用の配分方法を変更して  
います。

なお、前第1四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更  
後の測定方法により作成しています。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円82銭	81円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,203	2,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,203	2,676
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,976	32,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

## 2【その他】

平成28年2月8日開催の取締役会において、平成27年12月31日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額 1,038百万円

1株当たりの金額 31円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年2月24日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月9日

トラスコ中山株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 谷 直 巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。